解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

大阪府枚方市茄子作四丁目二六番四〇号

有限会社雄悟

清算人　遠藤　雄悟

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

大阪府枚方市高塚町二二番一―一〇七号

株式会社ビジョナリーカンパニー・セキ

代表清算人　関　敏雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

大阪市生野区舎利寺一丁目七番二〇号

桝井食品工業株式会社

代表清算人　枡井キヌ子

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

大阪府八尾市桜ケ丘二丁目一三番地

有限会社三喜興産

清算人　木村　早織

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

大阪府堺市東区大美野一六番地四

有限会社ワイ・イー・アール

清算人　青木　章

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

大阪市東住吉区山坂一丁目一三番二一号

有限会社アプリコット

清算人　加藤　杏子

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

大阪府大阪狭山市半田六丁目一一六九番地の一一

株式会社三木建機

代表清算人　三木　康司

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

大阪市平野区平野本町四丁目七番二七号

有限会社介護サロンひらの

清算人　中村　哲

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

兵庫県宝塚市宝松苑六番一一号

リキッドコンサンド株式会社

代表清算人　岡上　公彦

解散公告

当社は、平成二十八年十一月二十一日開催の株主総会の決議により平成二十八年十二月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

佐賀県佐賀市兵庫南二丁目九番一一号

佐賀総合福祉株式会社

代表清算人　垣内　一馬

解散公告（第二回）

当事業組合は、平成二十八年十二月二十六日東京都知事認可により解散いたしましたので、当事業組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

東京都港区新橋四丁目六番一五号

荏原町駅前地区防災街区整備事業組合

代表清算人　井口　恒徳

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年一月二十七日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

東京都新宿区西新宿四丁目三二番二二号

大和小田急建設労働組合

清算人　廣垣　大祐

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十二月五日に山梨県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

山梨県韮崎市水神一丁目三番一号

円野土地改良区

代表清算人　細田　和徳

解散公告（第三回）

当社は、平成九年六月三日、平成二年法律第六十四号附則第十九条第一項により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

大阪市福島区福島五丁目一五番一四号

有限会社南陽不動産管理

清算人　南出　艮裕

解散公告（第三回）

当法人は、理事会及び評議員会の決議並びに大阪市保健所長の認可により、平成二十八年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

大阪市東成区中道三丁目一五番二八号

医療法人清歯会（財団）

清算人　山田　浩之

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十一月二十九日北広島町長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月四日

広島県広島市中区十日市町一丁目一番九号

千代田町川井地区土地区画整理組合

代表清算人　辰崎　春男